

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙「みらい」
NO. 4342
23年4月21日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

ゆうパック下請け 価格転嫁の実態

おはようございます。昨年から続く、近年稀に見る物価上昇。普段の買い物でも値上がりを実感する事が多いです。

帝国データバンクによると、令和4年に値上げした食品・飲料品は2万5000品目、今年も予定も含め2万品目以上に及ぶなど、値上げの波は今年の後半までおさまらないという見方も多いです。

このような中、最近報道されたニュースに日本郵便の下請けに対する「価格転嫁」問題があります。

中小企業庁は2月7日、発注元の企業が物価高騰によるコスト上昇分を、下請け企業との取引価格に反映しているかどうかを調べた結果（価格交渉促進月

間（2022年9月）フォーアツプ調査）を公表。複数の下請け業社から名指しされた150社の社名も公表、最低評価は日本郵便でした。

これは昨年9月11日、全国の下請け業社15万社を対象に、物価高騰のコストを適切に価格転嫁出来ているかを調査し、コスト上昇分をどの程度価格に反映出来ているのか点数で評価したものです。この中で、日本郵便は下請け平均値点数が0点未満、この数値は150社の中で最も低く、コストが上昇しているにもかかわらず、逆に減額されたことを意味する「0点未満」は日本郵便だけでした。



最低評価を受けた日本郵政の増田寛也社長は、記者会見の中で「どの点が一番悪かったのかなど、よく分析したい」とコメントしました。

また、同年2月13日、「協力会社の方々から、当社に対して価格交渉や価格転嫁に関する非常に厳しい評価をいただきました。この結果を真摯に受け止め、協力会社の皆さまとのパートナーシップ構築に向けて取り組んでまいります」とする「協力会社とのパートナーシップ構築に向けた取組」を発表、自主点検を行ってきました。

そして先日、4月14日「協力会社とのパートナーシップ構築に向けた取組状況」を公表しました。これによると取引先からのコスト上昇を理由とした委託料の引上げ要請に対し、「取引先と協議することなく委託料を据え置く」または「委託料を据え置いた際、その理由を文書やメールで回答していかない」事例（139局・2支社）（全体の約13.9%）があったとのこと。

下請けからの値上げの申し出を不当に拒否するといった不適切なケースといえ、下請け法が禁じる「買いたたき」にあたる恐れがあるとして、下

請け法の認識が不十分だとしている。

日本郵政は本社での認識や指示が遅れ、支社や各郵便局への理解浸透が徹底されなかったとし、今後は「下請け業者と適切な取引運用を徹底する」とともに、下請け業者と契約内容について協議を行うとコメント。

5500件のうち2割弱について委託料金の見直しに合意、残り8割強については現在も協議中で、4月末までに協議を完了する見込み。



今後は、集配関係委託契約に関する管理体制を整備し、下請法に基づく運用基準および下請中小企業振興法の振興基準の改正内容など、下請取引の適正な運用を徹底するとともに、協力会社さまとのパートナーシップ構築に引き続き取り組んでまいります、としています。（日本郵便株式会社）

プレリリース、同社ホームページより転載）



またその中では、委託料の見直しに関する133件相談があったとも発表しています。過去、長中局でも採算が取れないと言った理由で委託業者が撤退する事案が発生しています。このまま適切な価格転嫁が行われなければ、業者に配達員が集まらず、再び撤退という事もあり得ます。一昨年10月の郵便サービス見直し以降も要員不足は解消されていません。業者の撤退は致命傷になりかねません。これからは利益や労働力を搾取して目先の利益ばかり考えるのではなく、関連業者とも、お互いが納得できるwin-winの関係性を築いて行かなければ、生き残れないという時代になるのではないのでしょうか。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の
ホームページはこちら



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員と希望者全員が正社員化を。

ゆめが、均等待遇、なげうち差別。

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！